

1. 公共施設等総合管理計画について

【計画の目的】

- 公共施設等の多くが完成後 30 年以上を経過して老朽化が顕著となり、今後、公共施設等の大規模改修や建替えが集中し、多額の更新費用が必要
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から税収の落ち込みと社会保障関連費の増加が見込まれ、一段と厳しい財政状況



長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定

【対象施設】

建物施設	インフラ施設
官公庁施設、学校教育施設、市営住宅、社会教育施設、地域集会施設、福祉・保健施設など	道路、橋りょう、トンネル、市営簡易水道、公共下水道、公園

【計画の期間】

2016(平成 28)年度から 2047(平成 59)年度までの 32 年間
 ※全体の計画期間を 3 期に区分し、期末ごとに評価・見直すことを基本に、社会情勢や財政事情の変化などにより、必要に応じ適宜見直し

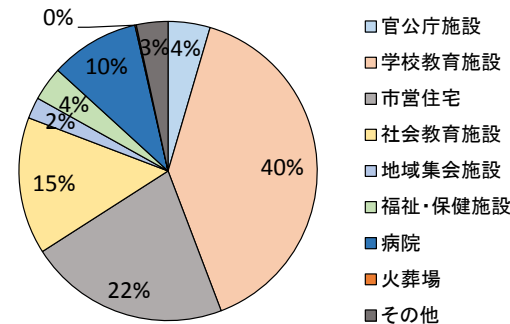
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

【建物施設の概要】

2014(平成 26)年度末現在

大分類	延べ面積(㎡)	施設数
官公庁施設	7,725	9 施設
学校教育施設	67,262	25 施設
市営住宅	36,895	15 施設
社会教育施設	25,162	60 施設
地域集会施設	3,896	33 施設
福祉・保健施設	6,235	11 施設
病院	16,406	2 施設
火葬場	262	1 施設
その他	5,802	35 施設
合計	169,645	191 施設

延べ面積では、学校教育施設の 67,262 ㎡(40%)が最も多く、次いで市営住宅、社会教育施設の順となります。学校教育施設と市営住宅を合わせると 104,157 ㎡(62%)となり、全体の半数以上を占めています。



【インフラ施設の概要】

2014(平成 26)年度末現在

種別	延長・面積・箇所等
道路	365.3km 1,432,003 ㎡
橋りょう	269橋 34,445 ㎡
トンネル	3箇所 505 m

種別	延長・面積・箇所等
市営簡易水道	67,819 m
公共下水道	42,755 m
公園	33箇所 123,487 ㎡

【人口の見通し】

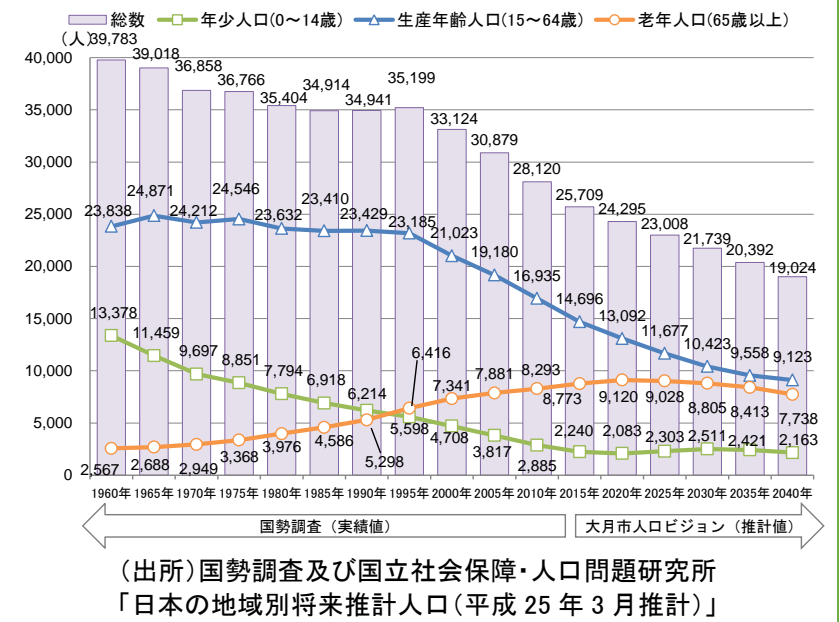
①人口概要

1960(昭和 35)年に 39,783 人でしたが、年々人口が減少し、途中、1980(昭和 55)年からの約 15 年間は、人口が横ばいとなり、3 万 5 千人台が維持されていましたが、1995(平成 7)年から再度人口が減少し、2007(平成 19)年に、人口は 3 万人を割り込み、その後も減少傾向で推移しています。

大月市人口ビジョンによる将来推計人口では、2010(平成 22)年の 28,120 人から、30 年後の 2040(平成 52)年には約 9 千人減少(約 32% 減)した 19,024 人になると見込まれています。

②年齢区分別予測

年少人口(0~14 歳)、生産年齢人口(15~64 歳)及び老年人口(65 歳以上)のいずれも、2010(平成 22)年に比べ 2040(平成 52)年は減少すると見込まれています。

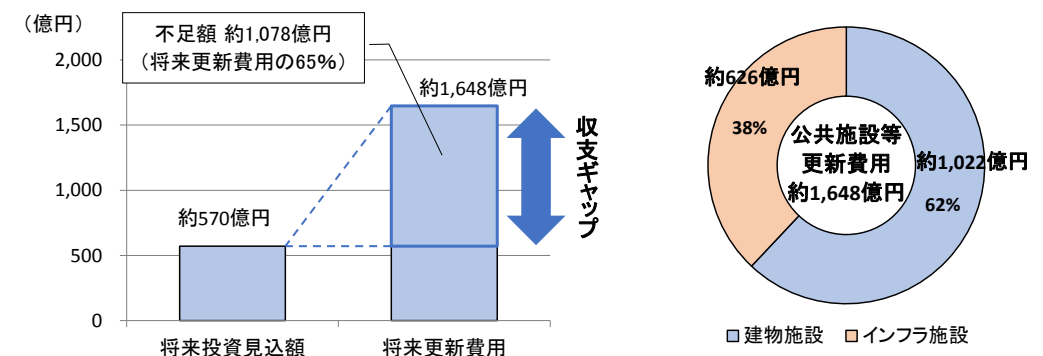


【公共施設等の将来更新費用】

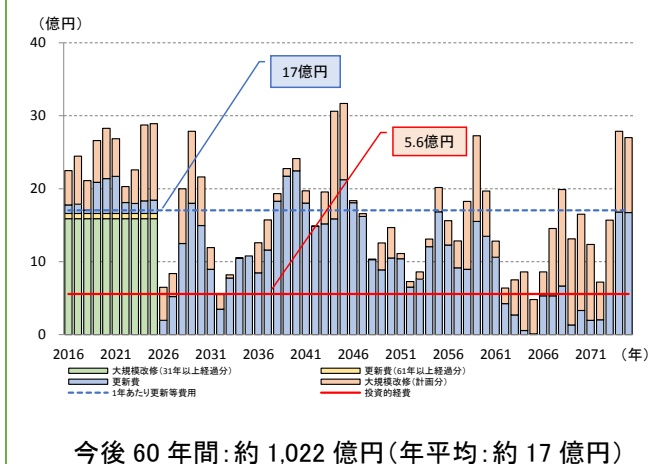
更新費用は今後 60 年間で約 1,648 億円(1 年あたり約 27.5 億円)となる見込みです。これは、将来投資見込額の約 2.9 倍に相当し、必要とされる更新費用に対し約 1,078 億円の不足が見込まれます。

建物施設に係る更新費用は、今後 60 年間で約 1,022 億円と見込まれ、学校教育系施設が最も大きく、全体の約 1/3 を占めます。

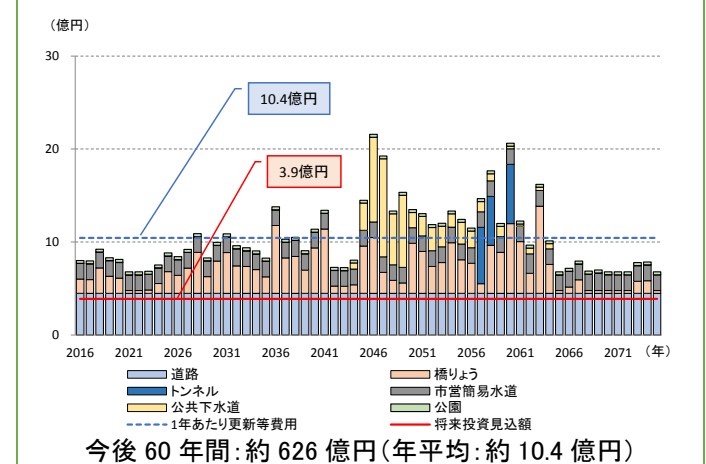
インフラ施設に係る更新費用は今後 60 年間で約 626 億円と見込まれ、道路が最も大きく、全体の約 1/2 を占めます。



①建物施設の更新費用



②インフラ施設の更新費用



3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

【公共施設等の現状と課題】

①公共サービス	②全庁的な管理体制	③財源の確保	④施設品質	⑤施設供給量
効率よく効果的に公共サービスを持続的に提供するために、公共サービスの必要性・妥当性、受益者負担の適正性やサービスの提供方法などの視点から、その質と量の検証が必要です。	全ての公共施設等の運営や維持管理に関する情報を一元的に共有・蓄積し、全体像を把握する必要があります。また、技術系の職員不足と管理技術の高度化により、技術者確保と技術の習得・継承が課題です。	生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小による税収減、高齢化による医療や介護のための社会保障関連費の需要増により、一層厳しい財政状況が続くと見込まれ、公共施設等の更新財源の不足が懸念されます。	<p><建物施設> 一層の老朽化の進行に伴う施設性能の低下や、社会的陳腐化が懸念されます。</p> <p><インフラ施設> 老朽化の進行を抑えながら、安全性や快適性等のサービス水準の維持が課題となります。</p>	人口構造の変化と公共サービスの需要変化に連動した施設供給量の調整が課題となります。また、現状は必ずしも建物施設を十分に利用されている状況になく、その原因の把握と供給量の適正化が課題です。

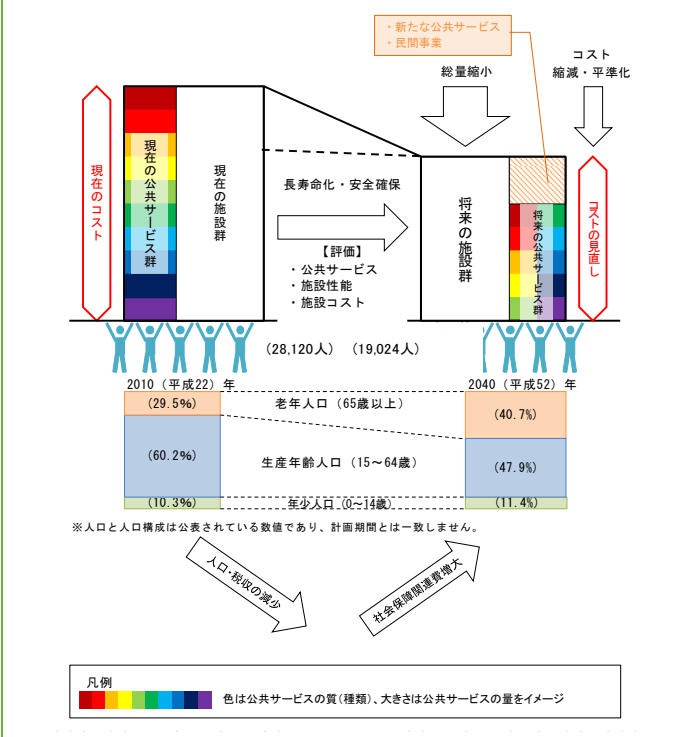
【公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方】

施設共通	
<p>①公共施設等の情報公開 公共施設等が抱える課題や取組状況を、市民へわかりやすく情報提供します。</p> <p>②公民連携の推進 民間のノウハウ、技術力や資金調達力を活用し、財政負担の軽減と公共サービスの質の向上を目的とし、PPP/PFIの導入を事業特性や事業規模に応じて検討します。</p>	<p>③施設の長寿命化 今後とも利用する公共施設等は、劣化が進行する前に修繕・改修を実施する「予防保全型管理」に転換し、長寿命化を図りながら、維持更新等に係る費用の縮減・平準化と安全性を確保します。</p>

建物施設

- ①利用需要に応じた公共サービスの適正化**
利用需要を把握しつつ、新たな需要に留意し、公共サービスの質と量の適正化を図ります。
- ②施設評価による総量の適正化**
公共サービス、施設性能と施設コストから施設を評価し、財政状況を踏まえながら、施設の機能集約化、複合化及び廃止等により総量適正化に取り組みます。
なお、機能集約化や複合化のために施設を増床する場合や新設する場合でも、原則、他の施設を廃止するなど総量縮小を図ります。
- ③公民連携施設による負担コストの最小化と総量縮小の最小化**
公共施設の集客性を活かし、民間施設が利益を生むスペースを作り、その利益の一部を施設維持管理・運営にまわすことで、負担コストと総量縮小の最小化を図ります。
- ④まちづくりの方向性と整合した施設配置**
目指すべきまちの姿を市民と共有し、これと整合する実現可能な公共施設の再編に取り組みます。

建物施設の将来イメージ



インフラ施設

既存施設の有効活用と財政状況を踏まえた整備
既存施設の最大限の活用を図りつつ、真に必要なインフラ施設については、整備・維持管理・修繕等の費用とストック効果のバランスを検討し、財政状況を踏まえながら整備します。

【削減目標の設定】

建物施設: 計画期間中の削減目標は、総延べ床面積を19%削減とします。

【公共施設等の管理に関する方針】

<p>①点検・診断等の実施方針 <共通> 公共施設等を適正に維持管理するため日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分のうえ実施します。</p>	<p>②維持管理・更新等の実施方針 <共通> 中長期的に維持管理費の平準化を図りながら経費を縮減します。</p>	<p>③安全確保の実施方針 <共通> 点検により重大な損傷や欠陥を発見した場合には、速やかに改善措置を講じ、必要により施設の供用停止や用途廃止も含めて検討します。</p>
<p>④耐震化の実施方針 <建物施設> 耐震性が不足または未確認である施設を続利用する場合には、用途や老朽度及び利用状況などから耐震化の必要性を判断し、必要と判断した場合は、優先順位を定めて耐震診断や耐震改修を実施します。 <インフラ施設> 重要度に応じて優先順位を定め、重要度に応じて優先順位を定め、重要度の高い施設から予防保全管理の維持管理へ転換します。</p>	<p>⑤長寿命化の実施方針 <共通> 日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理への転換を推進し、施設の長寿命化を図ります。 <建物施設> 中長期保全計画書を作成し、修繕を計画的に実施します。 <インフラ施設> 重要度の高い施設から予防保全管理の維持管理へ転換します。</p>	<p>⑥公共施設等の措置方針 <建物施設> 提供するソフト(公共サービス)とハード(施設)の両面を評価し、総量の適正化に取り組みます。 <インフラ施設> インフラ施設は、建物施設と異なり市民生活に直結しているため、廃止等することは困難であり、また、災害時に市民生活が機能不全にならないために諸条件を考慮して慎重に判断します。</p>

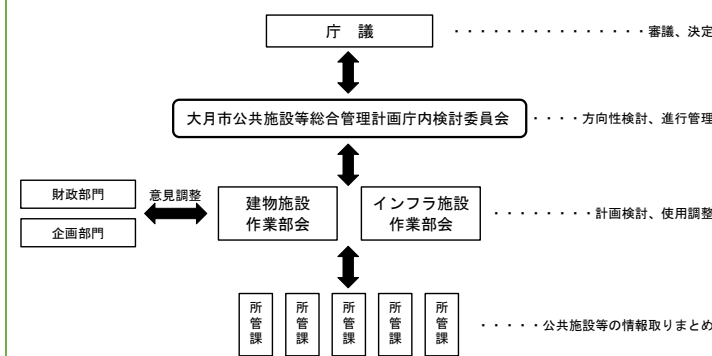
4. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

建物施設は施設類型ごとに「①施設概要」、「②現状と課題」、「③マネジメント方針」を整理、インフラ施設は施設類型ごとに「①現状と課題」、「②マネジメント方針」を整理し、今後の方向性を提示

5. 公共施設等総合管理計画の実施方法

【全庁的な取組体制構築】

所管課が取りまとめた情報に基づき、「建物施設作業部会」と「インフラ施設作業部会」のそれぞれで計画検討、使用調整等を行い、財政部門及び企画部門と意見調整を図り、「大月市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会」にて方向性の検討と進行管理を行い、庁議にて審議および決定し、公共施設等マネジメントを遂行します。

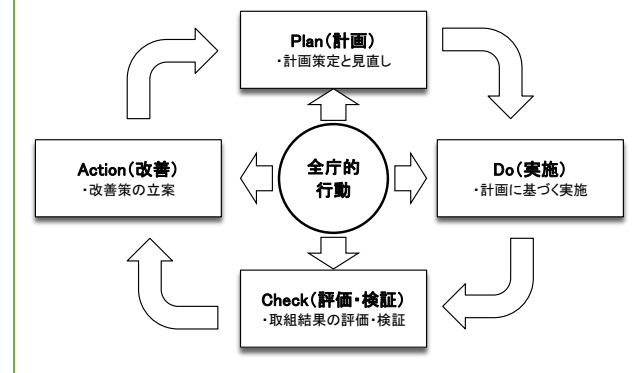


【情報管理方針】

公共施設等の現状をデータで定量的に把握し、定期的に評価し、課題を「見える化」するためにデータを一元的に管理します。

【フォローアップの実施方針】

各々の取り組みについて定期的に評価・検証し、必要に応じて改善策を立案し、計画を見直します。



【市民・地元企業・大学との連携】

老朽化した公共施設等の更新問題のような社会課題は、行政だけでなく、多様な関係者が社会的信頼関係を構築し、この課題解決に向けて取り組む必要があります。市民、地元企業、大学(短大)と行政をつなぎ、議論し、協働し、問題を大きな視点から捉え、全体整合的で実現可能な公共サービスの提供と公共施設等の整備を図ります。

